



事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け！

知らなかった...、そうだったのか!!

働き方改革セミナー

(※リアル+オンラインWEBセミナー)

参加
無料

テーマ

・令和8年度の最新助成金情報について

(講師：社会保険労務士 石田貴義)



申込はこちらから
「セミナーのご案内」へ

令和8年6月26日(金)

大宮ソニックシティ 708会議室 14:00 ~ 15:30

さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル7階

【対象】企業の経営者、人事・労務担当者、企業経営指導員他

【会場の定員】40名(定員になり次第締め切ります。)

【Zoom参加】500名(左記の2次元コード(センターHP)から申込み後、招待リンク等を前日までにメールにてご案内いたします。人数とお名前、メールアドレス等を登録ください。)



セミナー会場

電話

0120-729-055

E-mail

saitama@workstylereform.net

ホームページ



<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/saitama/>

埼玉働き方改革推進支援センター

検索

WEB (表面の2次元バーコード) から申込みしてください。
上記が適用できない参加ご希望の方は、下記「参加申込書」
にご記入の上、埼玉働き方改革推進支援センターにFAXにて
お申し込みください。

申込先

埼玉働き方改革推進支援センター
330-0063 さいたま市浦和区高砂3 - 12 - 24
小峰ビル304 - B
FAX: 048 - 681 - 9882



参加申込書

1

フリガナ	
企業名	
所在地	〒
電話番号	
メールアドレス (必須)	@
申込者 部署・役職 氏名(フリガナ) 複数参加も可 (記名のこと)	
ご質問や 個別相談の 希望の有無	集合研修参加 ・ Zoomでの参加 (○をしてください。) 終了後 個別相談希望 有 ・ 無 相談内容

1 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」第10条の3に基づく協議会(働き方改革推進協議会)

ご留意事項

このセミナーはハイブリッド(リアル+Zoom)での開催になります。
参加用の接続URLにつきましては、登録メールアドレスへご連絡させていただきますのでご了承ください。
事前にZoomの初期設定とバージョンは最新の状態にして参加してください。
セミナーは開始5分前からご入室できます。開催中はミュートにさせていただきますようお願いします。
お客様の個人情報は個人情報保護管理者が適切な安全管理のもと必要な範囲で管理・利用いたします。



中小企業・小規模事業者の皆さまへ



こんなお悩みありませんか？

- ☑ 「働き方改革」で何から手を付けたら良いか分からない。
- ☑ 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- ☑ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。(同一労働同一賃金)
- ☑ 残業を減らしたい。
- ☑ いろいろな助成金があるが、使い方が分からない。
- ☑ 就業規則を見直したい。
- ☑ 36協定の作り方を知りたい。
- ☑ 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選択的週休3日制
 - ・勤務間インターバル制度

※これらは相談の一例です



ぜひ！

働き方改革推進支援センターにご相談ください！

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。

コンサルティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。

個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。

セミナー開催 講師派遣

全体説明や個別テーマなど、ご要望に応じたセミナーを行っています。

埼玉働き方改革推進支援センター

〒330-0063さいたま市浦和区高砂3-12-24小峰ビル304-B

受付時間 平日 9:00～17:00

TEL 0120-729-055 FAX 048-681-9882

MAIL saitama@workstylereform.net

WEB <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/saitama/>

埼玉働き方改革推進支援センター 検索



令和8年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

令和8年4月1日作成版

埼玉働き方改革推進支援センター 専門家による無料相談 FAX申込書

FAX番号

048-681-9882

メール・電話でもお申し込みいただけます。

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業種	従業員数	名 (うち非正規雇用労働者 名)	
所在地	〒 -		
ご担当者氏名	担当部署/役職		
電話番号	メールアドレス		
相談希望日時 ※お申し込みいただいた後、専門家の選定・日程調整を行います。	第1希望 月 日 時から		<input type="checkbox"/> 専門家と後日日程調整を希望する
	第2希望 月 日 時から		
相談内容 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 働き方改革で何から手を付けたら良いか分からない <input type="checkbox"/> 長時間労働の是正 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 生産性向上(業務効率化・IT活用) <input type="checkbox"/> 多様な働き方の実現(多様な正社員・勤務間インターバル・週休3日制) <input type="checkbox"/> 人手不足解消に向けた雇用管理改善 <input type="checkbox"/> 外国人、高齢者の雇用 <input type="checkbox"/> 給与体系、就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 人材育成・教育訓練 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業規定の整備 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> テレワーク勤務の導入 <input type="checkbox"/> 補助金・助成金制度の活用 <input type="checkbox"/> その他()		
専門家相談を知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 労働局からの紹介 <input type="checkbox"/> ハローワークからの紹介 <input type="checkbox"/> 厚生労働省HP(働き方改革特設サイト) <input type="checkbox"/> 過去にセンターを利用したことがある <input type="checkbox"/> よろず支援拠点からの紹介 <input type="checkbox"/> 知人・取引先企業からの紹介 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 労働基準監督署からの紹介 <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介 <input type="checkbox"/> 労働局HP <input type="checkbox"/> 金融機関からの紹介 <input type="checkbox"/> 案内ポスター・チラシ		

働き方改革のご相談は

働き方改革推進支援センターへ

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。



コンサルティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。



個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。



セミナー

全体説明や個別テーマなど、ご要望に応じたセミナーを行っています。

これらの「お悩み」解決を支援します！

- ✓ 「働き方改革」で何から手を付けたら良いかわからない。
- ✓ 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- ✓ 残業を減らしたい。
- ✓ パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい(同一労働同一賃金)。
- ✓ いろいろな助成金があるが使い方がわからない。
- ✓ 就業規則を見直したい。
- ✓ 36協定の作り方を知りたい。
- ✓ 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選択的週休3日制
 - ・勤務間インターバル制度



※これらは相談の一例です

埼玉働き方改革推進支援センター

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-24 小峰ビル304-B

受付時間 平日 9:00~17:00

TEL 0120-729-055 FAX 048-681-9882

MAIL saitama@workstylereform.net

WEB <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/saitama/>

埼玉働き方改革推進支援センター

検索



令和8年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

令和8年4月1日作成版